

省庁名: 法務省● 論点 1: GPS等他国の測位衛星に依存する場合のリスク分析と対応

1-1. 各国が整備する測位衛星の民生用信号が使用不可能になった場合に、どのような問題点が想定されるか。

## 【検討結果】

## ケース1

GPSを利用した測量ができなくなるため、受信可能となるまで作業を延期するか、別の測量機器(トータルステーション等)を使用した測量を行わなければならなくなる。

## 判断の理由等

作業スケジュールによっては支障になる。

## ケース2

GPSを利用した測量ができなくなるため、受信可能となるまで作業を延期するか、別の測量機器(トータルステーション等)を使用した測量を行わなければならなくなる。

## 判断の理由等

作業スケジュールによっては支障になる。

## ケース3

GPSを利用した測量ができなくなるため、受信可能となるまで作業を延期するか、別の測量機器(トータルステーション等)を使用した測量を行わなければならなくなる。

## 判断の理由等

作業スケジュールによっては支障になる。

## 省庁名：法務省

●論点2：我が国測位衛星システムの公的利用や民間サービス等の政策的な評価  
〔事務局から提示した個別の論点例についての利用可能性〕

(論点2-1、2-2及び2-4に関連)

## 論点例：(1) 犯罪者管理に関する行政効率化

## 【検討結果】

## 1) 衛星測位利用の現状及び課題

刑事施設から受刑者に外出・外泊等をさせる場合などに、本人の同意を得た上でGPS機能付き携帯電話を携行させ、位置確認を行っている例がある。

なお、保護観察対象者や刑事施設からの満期出所者等に対し、GPS装置を装着させることの可否については、慎重な検討が必要である。

## 2)-1 準天頂衛星システムの利用可能性

① 確実に利用できる。

② 将来的に利用可能性がある。(今後の社会実験や制度設計等による。)

③ その他( )

## 2)-2 上記の理由等

上記1のとおり現行制度において、受刑者の外出・外泊等に当たり、GPS機能付き携帯電話により位置確認を行っているところ、利用可能であるといえる。

なお、この範囲を超えて位置監視システムを利用するためには、立法措置等が必要である。

## 2)-3 上記を踏まえた政策的な評価

正確性の向上が期待される。

## 3)-1 2)の実現に必要と考えられるケース(表3.の6ケースから選択)

ケースA-2(①GPS補完, ②補強, ③簡易メッセージ送信)

## 3)-2 追加を必要とする機能・要件

該当なし。

## 4) GPS 利用産業の高度化を進めるための政策的取り組みの必要性

該当なし。

## 5) その他コメント

該当なし。

## 省庁名：法務省

●論点2：我が国測位衛星システムの公的利用や民間サービス等の政策的な評価  
〔事務局から提示した個別の論点例についての利用可能性〕

(論点2-1、2-2及び2-4に関連)

## 論点：(2) 土地調査の効率化

## 【検討結果】

## 1) 衛星測位利用の現状及び課題

不動産登記において、土地の位置及び区画を示す地図に関しては、正確な位置情報を有するものの整備が遅れており、大きな課題となっている。準天頂衛星システムの構築による測位エリアの拡大に伴う不動産登記における土地調査の効率化を図ることを検討している。

## 2)-1 準天頂衛星システムの利用可能性

① 確実に利用できる。

② 将来的に利用可能性がある。(今後の社会実験や制度設計等による。)

③ その他( )

## 2)-2 上記の理由等

不動産登記における土地調査に使用できるレベルの正確な位置情報を簡易に入手できるシステムが構築されれば利用できる。

## 2)-3 上記を踏まえた政策的な評価

GPSを利用した測量では、位置情報の精度に限界があり、準天頂衛星による安定した電波の受信の向上による位置情報の精度の向上は、土地調査の効率化に資するものである。

## 3)-1 2)の実現に必要と考えられるケース(表3.の6ケースから選択)

土地調査への利用においては、GPSの補完、補強のみで十分である。

## 3)-2 追加を必要とする機能・要件

## 4) GPS 利用産業の高度化を進めるための政策的取り組みの必要性

土地調査への利用については、測量に関する利用であり、測量に関する政策は国土交通省の所管である。

## 5) その他コメント